

5類感染症に変更後も

# 新型コロナ

## サポート窓口をご利用ください

新型コロナウイルス感染症に関わる  
自宅療養やワクチン接種に関する相談を  
一元的に受け付けています。

サポート内容：専用電話による相談の受付



**046-206-1300** (直通)

受付 8:30~17:15 (土曜・日曜・休祝日を除く)

### 困りごとや相談内容は

- ① 自宅療養に関すること
- ② ワクチン接種に関すること
  - ・ ワクチンに関する各種相談
  - ・ 接種証明書を発行してほしい など

※1 コロナウイルスに関する専門的な相談等は必要に応じて厚木保健福祉事務所、  
県相談窓口へつなげます。

※2 外国籍の方には、多言語通訳サービスを利用して対応しています。

● 感染症上の類型が5類に変更となる5月8日(月)以降も、新型コロナウイルス感染症がなくなっ  
たわけではありません。

個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、「3密(密集・密接・密閉)の回避」や「換  
気」に加えて、「マスクの適切な着用」、「手洗い」などが有効であることが認められていることから、  
引き続き、感染予防対策をお願いします。